

復興への取組

令和5年3月11日

宮城県

復興への取組

— 目次 —

1 震災復興計画期間後の取組	1
2 被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート	2
2-(1) 生活再建の状況に応じた切れ目のない支援	3
2-(2) 回復途上にある産業・なりわいの下支え	6
2-(3) 福島第一原発事故被害への対応	11
2-(4) 復興事業のフォローアップと成果・教訓の伝承	13
■復興の進捗状況(参考)	
東日本大震災の概要	15
宮城県震災復興計画	16
市町の震災復興計画	17
復興に向けた主な取組状況(主なインフラの復旧・復興状況)	18
復興に向けた主な取組状況(生活環境)	20
復興に向けた主な取組状況(防潮堤の復旧・復興事業)	22
復興に向けた主な取組状況(復興特区法)	23
復興に向けた主な取組状況(進捗率)	24
基礎的な指標が示す復興の現状(震災前対比)	26
宮城県に寄せられている主な支援の状況	27

1 震災復興計画期間後の取組

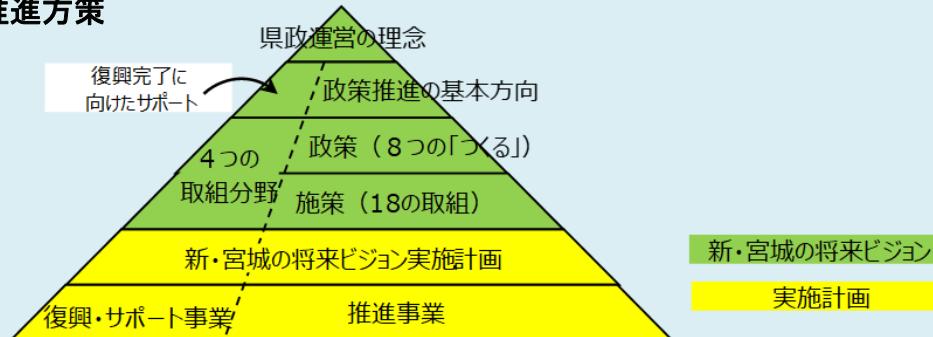
2011年3月11日に発生した東日本大震災からの10年間、本県は「宮城県震災復興計画」の、「災害に強く安心して暮らせるまちづくり」や「『復旧』にとどまらない抜本的な『再構築』」といった基本理念の下、被災者の生活再建や産業の再生、公共土木施設の復旧など、復旧・復興に向けた様々な取組を進めてきた。その結果、生活に密着したインフラの整備や災害に強いまちづくりなど、ハード面については、多くの地域で取組が完了した。一方、被災者支援などソフト面の取組については、今後も中長期的な対応が必要となっていることから、国や市町村はもちろん、NPOや関係団体等とも連携・協働を図り、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援が求められる。

のことから、「宮城県震災復興計画」の後継にあたる新・宮城の将来ビジョンでは、「被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート」の基本方向の下、実施計画を作成し、復興・サポート事業として実施していく。

○計画期間・目標年度

計画年度 計画名	2007 (H19)	～	2011 (H23)	～	2015 (H27)	～	2017 (H29)	～	2020 (R2)	2021 (R3)	～	2030 (R12)
宮城の将来ビジョン											延長	
宮城県震災復興計画											統合	新・宮城の将来ビジョン
宮城県地方創生総合戦略											延長	

○新・宮城の将来ビジョンの推進方策



2 被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート

被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポートとして以下4つの取組分野を掲げ、一つひとつの課題に応じた丁寧なサポートを実施していく。

(1)【取組分野1 生活再建の状況に応じた切れ目のない支援】

被災地で暮らす方々一人ひとりに寄り添った支援が行われるよう、子どもから大人まで切れ目のない心のケア、見守り・生活相談、地域コミュニティの形成支援、児童生徒へのきめ細かな対応等を実施し、生活再建と生活環境の確保を確実に行う。

(2)【取組分野2 回復途上にある産業・なりわいの下支え】

被災した商工業者、農林漁業者の販路・売上が回復し、再び本県の経済を力強く牽引できるよう、施設・設備を復旧する事業者の経営支援や農林漁業者の生産力回復等の支援を実施する。また、沿岸被災地への観光誘客に向けた支援等を実施する。

(3)【取組分野3 福島第一原発事故被害への対応】

東京電力福島第一原子力発電所の事故に起因する損害賠償請求支援を行うとともに、被害者への各種支援を継続して行う。また、被災地の食品等に対する風評が払拭されるよう、継続した放射性物質検査と国内外への情報発信に加え、除去土壤や放射性物質汚染廃棄物等の処理に向けた支援等を実施する。

(4)【取組分野4 復興事業のフォローアップと成果・教訓の伝承】

やむを得ない事情により復興計画期間内に完了できない事業については、各分野の取組を加速させる支援を実施するとともに、復興事業を一日も早く完了させるために必要な職員の確保を継続して行う。また、津波被害をはじめとした今後起こり得る自然災害において一人ひとりが命を守るために行動をとれるよう、東日本大震災の記憶や、復旧・復興の過程を含め、得られた教訓を県内はもとより国内外、そして未来に伝える。



地域における交流行事
(料理教室後の会食)



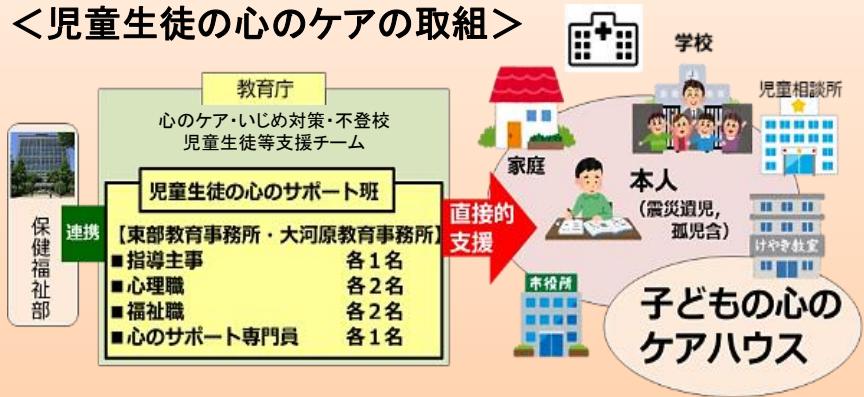
量販店での
県産木や等のPR



語り部による震災伝承活動
(写真提供：気仙沼市 東日本
大震災遺構・伝承館)

2 – (1) 生活再建の状況に応じた切れ目のない支援①

<児童生徒の心のケアの取組>



子どもの心のケアハウス運営支援

不登校やいじめ等、様々な事情により、学校生活に不安を抱えている児童生徒の社会的自立に向けた支援を目的として市町村が行う体制整備(心のケア、自立支援、学習支援)を支援。

ケアハウス設置市町村：33市町村（令和4年12月31日現在）

支援児童生徒数：延べ43,315人（平成28年4月～令和4年12月）

<被災者の健康支援の取組>

サポートセンター

災害復興住宅等の見守りや生活・健
康相談などを行う拠点として被災市町
が設置した「サポートセンター」等に
対して、活動支援を実施。

●サポートセンター等設置状況

8市町24箇所（令和4年3月31日現在）

訪問活動の様子(名取市)



<県民の心のケアの取組>

「みやぎ心のケアセンター」

心のケア拠点としての「みやぎ心のケアセンター」を平成23年12月に開設。平成24年4月には石巻市と気仙沼市に「地域センター」を設置し、被災者を対象とした訪問支援や相談会の開催、支援者の研修会など、心のケアに関する支援体制を整備。

相談支援45,400件、電話相談17,826件

(平成24年4月～令和4年3月)

【子どもの心のケア実績】

相談事業 2,086件

(平成28年～令和4年3月)



震災こころのケア交流会みやぎ
(県内の心のケア関係団体の交流会)
(気仙沼市)

<震災で親を亡くした児童を養育する里親への支援>

「みやぎ里親支援センターけやき」

里親制度の普及促進、里親支援等を行う拠点として平成28年に設置した「みやぎ里親支援センターけやき」では、震災で親を亡くした児童を養育する里親を対象に相談対応、サロン・交流会を実施。

【これまでの実績】

サロン・交流会等 89回開催 延べ837人参加

(平成29年1月～令和5年1月)



みやぎ里親支援センターけやきの様子

2 – (1) 生活再建の状況に応じた切れ目のない支援②

＜地域復興支援の取組＞

みやぎ地域復興支援助成金

被災者の生活再建と生活環境の確保のための支援を行う民間団体等に対する活動資金の助成を通じて、地域の復興完了に向けた切れ目のない支援を行う。

《これまでの実績》

- 助成金交付件数：延べ541件（平成25年度～令和4年度）
- 主な支援の分野：コミュニティ形成、まちづくり（住民勉強会、計画づくり、専門家派遣等）、起業化支援、6次産業化、観光振興、交流人口拡大（地域資源活用、体験観光等）、復興公営住宅関連（自治会支援）、子育て支援、県外避難者の帰郷支援など

《今後の取組》

被災地の復興の進捗状況に応じて、被災者の生活再建のための取組に重点化を図り支援を行う。

- 主な支援の分野：コミュニティ支援、心のケア、教育・子育て支援、保健・福祉など

助成団体に対するアドバイザー派遣

みやぎ地域復興支援助成金の助成団体に対して、地域に必要な支援活動の継続に向けた課題の解決や、助成金終了後の団体の出口戦略を見据えた専門的な助言を行うアドバイザーを派遣する。



▲運動を通じて行う高齢者交流支援
(特非)ぱんぱくんふれあい会)

- 派遣回数：16回（令和元年度～令和5年1月末）

＜復興活動支援の取組＞

復興支援員を通じた復興活動の支援

総務省の復興支援員制度を活用して被災市町が設置している復興支援員に対して、地域への定着を見据えた能力開発や事例共有のための研修会の開催などの後方支援を行い、県内の復興支援活動の推進を図る。

また、同制度を活用し、県に復興支援専門員を配置して、被災地域の現状や支援ニーズを把握し、支援政策に反映させる。

- 復興支援員設置状況（令和5年1月現在）

石巻市：3地区8名、気仙沼市：4地区12名、

東松島市：2地区4名、多賀城市：1地区2名、丸森町：2地区2名

＜地域コミュニティ再生支援の取組＞

地域コミュニティ再生支援事業補助金

災害公営住宅等において自治会等の住民団体が主体的に行う地域コミュニティ活動への補助を通じて、地域コミュニティの再生に向けたスタートアップ支援を行う。

《これまでの実績》

- 補助金交付件数：延べ667件（平成27年度～令和4年度）

●補助対象事業：

- ・コミュニティ再生事業（人間関係構築、プランづくりなど）
- ・コミュニティ元気づくり事業（地域活性化イベント、集落行事の再生、生活安全の確保、生活環境の維持など）
- ・震災経験伝承事業（震災時の地域の一体感の再醸成を図る継続的な地域での取組など）

（具体的な取組事例）

茶話会、囲碁教室、他地域交流会、夏祭り、芋煮会、防犯パトロール、一斎清掃、防災訓練、震災講話など



◀多世代の住民で賑わう復興公営住宅での夏祭り（名取市閑上西町内会）

●コミュニティ支援員の配置：4名

補助対象団体数の多い石巻地域及び気仙沼地域の各地方振興事務所に、制度の説明、申請に関する相談や書類作成支援、事業の運営等に関する助言を行うコミュニティ支援員を、2名ずつ配置して、住民へのきめ細かなサポートを行う。

地域力再生活動アドバイザー派遣事業

災害公営住宅等の自治会を対象に、地域が抱える様々な課題の解決や住民主体の地域づくり推進のための助言を行うアドバイザーを派遣する。

《これまでの実績》

- 派遣回数：109回、583団体参加（平成28年度～令和4年12月時点）

自治会研修・交流会事業

自治会役員や地域コミュニティ活動に参加する住民を対象に、地域運営の悩みや解決策などを共有し意見交換できる場を設けるとともに、補助金終了後の円滑な地域運営に向けた研修会等を開催する。

《これまでの実績》

- 開催回数：41回、445団体参加（平成28年度～令和4年12月時点） 4

2 – (1) 生活再建の状況に応じた切れ目のない支援③

< NPO等の絆力を活かした震災復興支援の取組 >

NPO等の絆力を活かした復興・被災者支援事業(補助事業)

NPO等による絆力（被災者と他の人々等を結びつける力）を活かした復興・被災者支援の取組に対し、事業実施に要する経費の一部を補助。

- ・被災者の心のケア、健康・生活支援に向けた取組やコミュニティ形成等の復興に向けた取組等に対し、補助を実施。
- ・平成28年度から実施し、令和3年度までに延べ94団体に補助金を交付。令和4年度は10団体に交付を決定。



被災地における女性活躍のサポート事業（ワークショップの様子）
(活動団体:NPO法人石巻復興支援ネットワーク)

復興・被災者支援を行うNPO等の絆力強化事業(委託事業)

復興・被災者支援を行うNPO等が、支援者や他の復興・被災者支援を行うNPO等と顔の見える関係を築き、復興・被災者支援を継続していくために必要となる絆力強化の事業を実施。

- ・事例紹介や参加者の交流によるマッチング・交流会の開催
- ・冊子の作成やフォーラムの開催による協働事例などの情報提供



石巻地域で開催したマッチング・交流会の様子

< NPO等による心の復興支援の取組 >

NPO等による心の復興支援事業(補助事業)

被災者が主体的に参加し、人と人とのつながりや生きがいを持ち安定的な日常生活を営むことができるよう、被災者の心の復興を支援するNPO等の取組に対し、事業実施に要する経費を補助。

- ・被災者のニーズに対応した取組で、多くの被災者や関係する地域住民等が参加し、継続的に実施される取組に対し、補助を実施。
- ・平成28年度から実施し、令和3年度までに延べ132団体に補助金を交付。令和4年度は35団体に交付を決定。
- ・取組事例：「農作業を通じた交流会の実施」「被災者の経験を活かした船上漁業体験機会の提供」「被災者による手作りグッズの製作」「ものづくりを通した世代間交流」「子どもの健全育成」「震災の記憶の風化防止、地域活性化」「音楽コンサートや芸術活動を通じた生きがい創出」等



農業を通じて行われた心の復興事業
(活動団体:NPO法人スマイルシード)

< 文化芸術による心の復興支援の取組 >

宮城県文化芸術の力による心の復興支援事業助成金

被災者の心の癒やしや生きがいづくり、災害公営住宅入居者と地域住民らの交流の活性化等を目的として、被災市町においてコンサートやワークショップといった文化芸術活動を通じて被災者支援を行う個人・団体に対し、活動経費を助成。

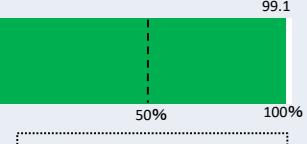
- ・延べ198団体に助成、191,497人が参加(令和3年度末時点)

【助成金採択事例】
交流サロン「ほっとコンサート」



2 – (2) 回復途上にある産業・なりわいの下支え①

○ものづくり産業の早期復興と、商業や観光の再生と賑わいづくり、県民生活を支える雇用の創出を最優先課題として、経済基盤を再構築する。

項目	(本復旧済み会員数) ／(廃業を除く被災会員数)	復旧状況
県内33商工会6商工会議所の被災会員数:11,423会員 うち廃業した被災会員数: 1,702会員 うち廃業を除く被災会員数: 9,721会員		
被災商工業者の本復旧状況	 99.1%	99.1%
廃業を除く被災会員数:9,721会員 (R3/3/31現在)	仮復旧中 94会員 未定 1会員 計 95会員	本復旧済み会員数:9,626会員 (R3/3/31現在)

被災商工業者の営業継続状況（令和3年3月31日で調査終了）

県全体	合計	
	件数	割合 (%)
被災会員数 (廃業除く)	9,721	
うち営業継続	9,720	100.0
復旧済	9,626	99.1
仮復旧中	94	0.9
うち未定	1	0.0

※廃業した被災会員数 1,702

沿岸地域合計	合計	
	件数	割合 (%)
被災会員数 (廃業除く)	6,213	
うち営業継続	6,212	100.0
復旧済	6,125	98.6
仮復旧中	87	1.4
うち未定	1	0.0

※廃業した被災会員数 1,585

・調査の結果、県全体で99.1%
(沿岸部98.6%, 内陸部99.8%)
の商工業者が本復旧しています。

内陸地域合計	合計	
	件数	割合 (%)
被災会員数 (廃業除く)	3,508	
うち営業継続	3,508	100.0
復旧済	3,501	99.8
仮復旧中	7	0.2
うち未定	0	0.0

※廃業した被災会員数 117

県制度融資 みやぎ中小企業復興特別資金

被災事業者の再建復興を促進するための県制度融資であり、当初3年間利子補給を行う。（融資実績8,415件、令和4年3月31日現在）

宮城産業復興機構の設立

平成23年12月、被災事業者の震災前からの債務を買い取ることによりその財務内容の改善を図り、新規融資を足がかりにした事業再生を支援することを目的とした機構を設立（令和3年3月31日債権買取期間終了まで、143事業者の債権買取案件を決定）

2 – (2) 回復途上にある産業・なりわいの下支え②

○宮城県では、国と連携して「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業(グループ補助金)」を活用し、被災事業者の生産基盤の早期回復に向けた支援を行ってきました。

中小企業等グループ補助金とは

- ・中小企業等グループが作成した復興事業計画を県が認定し、施設・設備の復旧、整備等に要する費用の一部を補助します。
- ・申請できるグループの要件
①サプライチェーン型、②経済・雇用効果大型、③地域に重要な企業集積型、④水産(食品)加工業型、⑤商店街型
- ・補助率 3／4以内

宮城県 中小企業等グループ補助金による支援状況

- ・平成23年度から令和5年1月末までに第30次までの募集を実施し、385グループ、4,485件、総計2,819.6億円の交付決定を行いました。
- ・令和3年度からは、復興に必要な土地造成が完成しないなど、事業者の責めに帰さない事由によりこれまで復旧に着手できなかった事業者に限り、交付決定を行っています。
- ・令和5年1月末現在で約99%の事業が完了しています。

中小企業等グループ補助金による支援状況			(令和5年1月末現在)	
	認定グループ数 交付決定件数	当初 交付決定額	完了 上段：件数 下段：支出額	進捗率 上段：同左 下段：同左
【H23～R5.1】 (1～30次)	385グループ 4,485件	2,819.6億円	4,234件 2,425.6億円	99% 98%

※進捗率は、上段：完了件数／交付決定件数(廃止等を除く)、下段：支出額／最終交付決定額等により算出

中小企業等グループ補助金を活用した施設等の復興状況



グループ補助金を活用して整備された
スーパー(女川町)



グループ補助金を活用して整備された
水産加工施設内の設備
(塩竈市)

2-(2) 回復途上にある産業・なりわいの下支え③

「食材王国みやぎ」の魅力を 全国に発信する取組

東日本大震災や原発事故による風評を払拭し、県産品の需要を回復するため、首都圏料理人等の産地視察や、情報誌等を活用し、全国に向けて食材王国みやぎの魅力を発信する取組を行っています。



【首都圏での飲食店フェア】

○取組内容

- ・首都圏料理人等を対象とした生産地視察
- ・食の専門誌等への食材紹介記事の掲載
- ・県産食材の購入機会の創出
- ・首都圏の飲食店での県産食材を使用したメニューを提供するフェアの開催
- ・実際に食し体感することのできる場の創出



【食の専門誌に食材紹介記事掲載】

県産主要水産物販路拡大の取組

震災の影響により主要出荷先である韓国への販路を失ったホヤの国内販路拡大を図るために県内外での販路開拓や需要拡大に向けた取組を行っています。

○取組内容

県内外における量販店キャンペーン

- ・県内外の量販店において、ホヤをはじめとした県産水産物を集中的に取り扱うキャンペーンなどによるプロモーションを行っています。

ホヤ販路開拓・流通促進事業

- ・県内水産加工業者が行うホヤの販路開拓、流通促進に資する取組への助成を行っています。



【量販店キャンペーン】



【販路開拓活動支援】

海外プロモーションの実施

- ・ベトナム現地飲食店でのホヤメニューフェアの開催
- ・現地インフルエンサーを活用したデジタルプロモーション
- ・FacebookやWeb広告などのオンラインツールを活用した情報発信



【ホヤメニューフェア】

【デジタルプロモーション】

漁場生産力回復支援の取組

東日本大震災に伴う津波により膨大な量のガレキが漁場に流出し、県水産業の復興に大きな支障となりました。県では、漁業者グループが操業中に行うガレキ回収活動に助成を行うなど、漁場の早期復旧に向けた取組を行っています。



【操業中に回収されたガレキ】

○取組内容

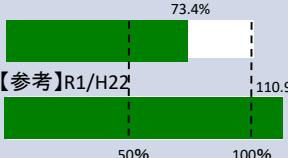
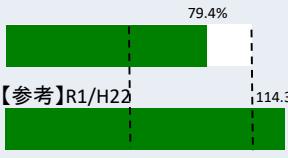
- ・漁業者自らが行うガレキの回収に関する支援
- ・回収したガレキの運搬から処分までに要する経費の支援

○ガレキの回収状況

- ・平成23年度から令和3年度まで、合計107,401m³のガレキが撤去されました。

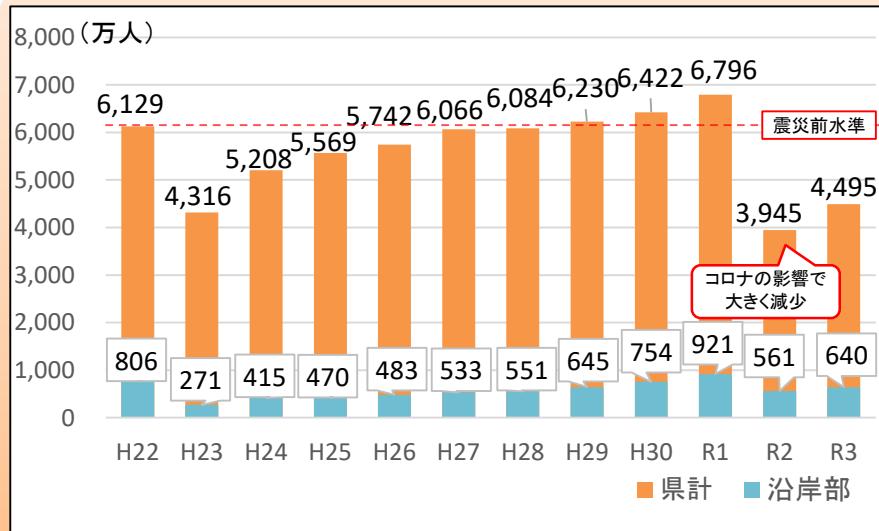
県内の漁場では、操業が再開されていますが、沖合の漁場では、依然としてガレキが回収されており、操業の支障となっていることから、今後も引き続きガレキの回収活動を行うこととしています。

2-(2) 回復途上にある産業・なりわいの下支え④

項目	(現在値) ／(震災前値)	回復状況
全県 観光客入込数 H22年 6,129万人	 <p>73.4% 【参考】R1/H22 50% 100%</p>	<p>R3年 4,495万人 (約73%)※</p> <p>【参考】 R1年 6,796万人 (約111%)※</p>
石巻・気仙沼圏域 観光客入込数 H22年 806万人	 <p>79.4% 【参考】R1/H22 50% 114.3%</p>	<p>R3年 640万人 (約79%)※</p> <p>【参考】 R1年 921万人 (約114%)※</p>

※観光客入込数は、全県で平成29年以降、石巻・気仙沼圏域でも令和元年に震災前の水準を上回ったが、令和2年以降は新型コロナウイルス感染症の影響により減少している。

【参考】観光客入込数の推移



出典：宮城県観光統計概要

復興ツーリズム

沿岸部で語り部体験や被災地、復興商店街を回って復興の現状について学ぶとともに、沿岸部と内陸部をつなぎ、内陸部で食や自然景観、温泉などの既存の魅力も楽しんでいただく復興ツーリズムの振興を行っている。

- みやぎ観光復興支援センターの運営
- 復興ツーリズムのPR(札幌、東京、大阪、福岡)など



語り部ガイド

外国人観光客の誘致

震災や原発事故による風評を払拭し、外国人観光客の回復を図るため、東北観光推進機構や東北各県などとの広域連携により外国人観光客の誘致に取り組んでいる。

- 東北トップセールス(バンコク)
- 観光博覧会への出展(台湾、韓国、タイ)
- 旅行社・メディアの招請事業
- 台湾からの教育旅行誘致
- 感染症により大きな影響を受けたインバウンドの早期回復に向けたプロモーションなど



東北観光推進機構主催
「バンコクトップセールス事業」による観光PR

県制150周年観光キャンペーンの実施

令和4年度は、県制150周年を迎えたことを記念して、宮城県の歴史・文化を振り返り、地域の魅力を再発見する観光キャンペーンを実施している。4月から9月は仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会が実施主体となり、市町村や民間事業者と連携した観光プロモーションを実施し、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込んだ観光需要の回復に向けて取り組んだ。また、4月から6月の3か月間は、南東北3県が、JR東日本の重点販売地域の指定を受けていたことから、JR東日本及び山形県、福島県と連携し積極的なPRに努めた。

下期については、県が実施主体となり、みやぎ応援ポケモン「ラプラス」とのタイアップ企画などを実行している。



上期観光パンフレット

2 – (2) 回復途上にある産業・なりわいの下支え⑤

雇用情勢(R5年1月)【資料出典：宮城労働局】

有効求職者数※ 約3万5千人
【震災直前(H23.3)：約5万4千人】
【ピーク時(H23.6)：約7万7千人】

※ 有効求職者：震災による失業者、震災以外の理由による失業者、震災前からの失業者等

雇用創出事業の取組

(被災地における安定的な雇用創出を目指して)

産業政策と一体となって、期間の定めのない雇用等を行った民間事業主等を支援。

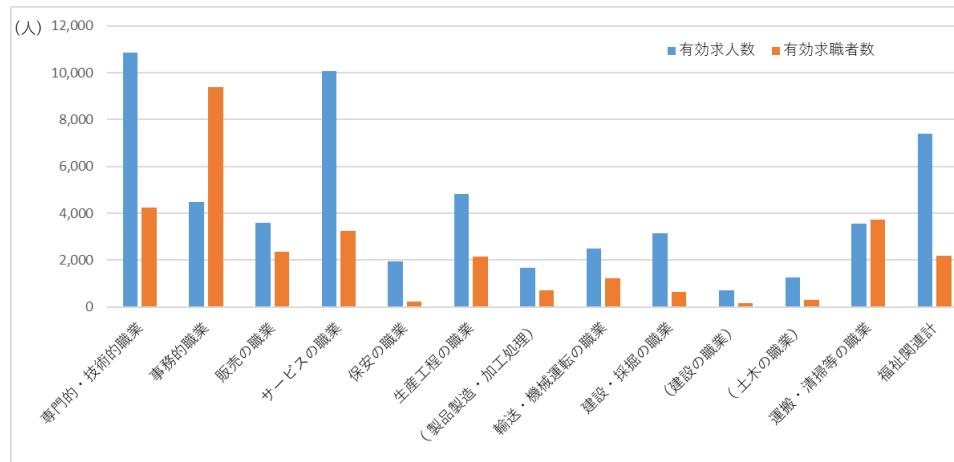
令和5年1月31日現在延べ10,754事業所、34,775人の実績

県内の公共職業安定所別有効求人倍率

※全体は季節調整値

安定所名	全体※	仙台	石巻	塩釜	気仙沼
H23年4月	0.44	0.50	0.28	0.27	0.19
R5年1月	1.42	1.77	1.63	0.89	1.41

県内の求人・求職のバランス（常用的フルタイム・パートタイム）



※宮城労働局「求人・求職バランスシート(R5.1)」から作成

2 – (3) 福島第一原発事故被害への対応①

損害への対応と各種支援

- ・個人・民間事業者等の損害賠償請求に向けた個別無料相談会の開催
- ・電話窓口での相談対応

(相談実績)

平成25年度から令和5年1月末までの相談実績189名。

(主な相談内容)

- ・きのこのほど木購入に対するかかり増し経費。
- ・原発事故の影響による給与削減の補償。
- ・放射性物質検査の経費(機器・人員)。
- ・損害賠償の算定基準を見直して欲しい。

総合的な事故被害対策の推進

- ・みやぎ県民会議の設置、運営
- ・事故被害対策基本方針及び実施計画の策定、進行管理

・「みやぎ県民会議」(平成23年9月設置)で検討された総合的な事故被害対策等を反映した「事故被害対策基本方針」及び「実施計画(第1期～3期)」を平成24年1月に策定。
・令和3年3月に「事故被害対策基本方針」を改訂し、「実施計画(第4期)」(令和3～6年度)を取りまとめた。
・令和4年3月に「実施計画(第4期)」を一部改訂し、「処理水の取扱いに関する宮城県連携会議の運営」等の3事業を追加した。

処理水の海洋放出処分方針への対応

- ・政府の基本方針に対し知事から内閣総理大臣あて緊急要望書を提出
- ・処理水の取扱いに関する宮城県連携会議の設置、運営

第5回 令和4年3月29日

第4回連携会議で申し入れた意見・要望について、国及び東京電力から対応状況の説明を受けるとともに、意見交換を実施した。



第6回連携会議

第6回 令和4年9月17日

第5回会議以降に協議してきた風評対策等について、国及び東京電力から説明を受け、意見交換を実施した。

汚染廃棄物・除去土壌等の処理への支援

・指定廃棄物の保管及び処理に関する国と関係市町との調整

指定廃棄物の保管、処理に関する要望の把握及び国との連絡調整等、関係市町の事情に応じた個別対応を実施

・農林業系汚染廃棄物の処理に関する関係市町の取組に対する支援

農林業系汚染廃棄物の処理加速化に向け、関係市町の処理進捗状況に合わせた技術的支援を実施

・除去土壌、除染廃棄物の処理に関する国と関係市町との調整

除去土壌及び除染廃棄物の保管状況を把握するとともに、除去土壌の処分基準策定に向けた国の動向等を把握し、関係市町と情報を共有しながら対応



宮城県公式HP
「放射性物質汚染廃棄物ってなんですか？」
https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/houtai/osenn_haitte.html

港湾における放射線量測定

- ・仙台塩釜港(仙台港区)高砂コンテナターミナルに搬入されるコンテナの表面や港湾内の大気中等の放射線量測定を継続して実施。測定結果はHPで公表、港湾の安全性をPR
- ・コンテナ測定は、2020年度からは据置型の放射能検知装置を使った自動測定による、より信頼性・安全性の高い検査体制を構築

「港湾における放射線・放射能測定」(港湾課HP)

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kouwan/housyano.html>



「据置型放射線検知装置」



県ホームページ(日本語の他、英語・韓国語・中国語でも公表)

2 – (3) 福島第一原発事故被害への対応②

農林水産物

(県産農林水産物の検査)

※精密検査(肉牛は簡易検査)の結果を示している。

令和4年度の農林水産物の放射性物質検査と出荷制限等の状況 [速報値]			出荷制限・出荷自粛の状況 [令和5年1月末日現在]		
	検査品目	検査点数	基準超過点数		
農産物	米	1	34	0	
	麦類	3	12	0	
	大豆	1	23	0	
	そば	1	23	0	
	小計	6	92	0	
	野菜・果実類	45	196	0	
					【制限】原木しいたけ(露地栽培)[11市9町1村](但し、県の管理計画に基づき管理される8市8町1村の原木しいたけ(露地)については除く)、野生きのこ[5市2町](但し、県の管理計画に基づき管理される1市の野生まつたけについては除く)、たけのこ[1市1町](但し、丸森町の旧丸森町・旧小斎村・旧耕野村・旧筆甫村・旧大内村及び栗原市の旧築館町・旧志波姫町・旧高清水町・旧瀬峰町・旧若柳町・旧一迫町の区域は除く、尚、県の管理計画に基づき管理される丸森町の旧金山町・旧館矢間村・旧大張村の野生たけのこについては除く)、こしあぶら[4市3町]、せんまい[2市1町](但し、県の管理計画に基づき管理される1町のせんまい(栽培)については除く)、たらのめ(野生)[1市]、わらび(野生)[1市1町]
農林水産物「令和5年1月末日現在」	林産物	32	639	32	【自粛】原木むきたけ[1市](但し、県の管理計画に基づき管理される原木むきたけについては除く)、原木なめこ[1市](但し、県の管理計画に基づき管理される原木なめこについては除く)、原木しいたけ(施設栽培)[1村](但し、県の管理計画に基づき管理される原木しいたけ(施設)については除く)
	畜産物	原乳	1	15	0
	畜産物	牛肉	1	4,537	0
	水産物		97	3,506	0
					【制限】ヤマメ(天然)：白石川(七ヶ宿ダムより上流を除く) ウグイ(天然)：阿武隈川(七ヶ宿ダムより上流を除く)、北上川 イワナ(天然)：大倉川(大倉ダムより上流)※、名取川(秋保大滝より上流)、三迫川(栗駒ダムより上流)、松川(濁河川及び澄川4号堰堤より上流を除く)、二迫川(荒砥沢ダムより上流)、江合川(鳴子ダムより上流)、一迫川(花山ダムより上流)、碁石川(釜房ダムより上流)、広瀬川(大倉ダムより上流の大倉川を除く)※ ※大倉川は広瀬川の支流であるため、大倉川のイワナについては、H24.5.14付けで大倉ダムより上流を、H24.12.6付けで大倉ダムより下流を広瀬川の支流として、出荷制限が指示されている。 【自粛】イワナ(天然)：名取川、宍戸川、本砂金川
合計		182	8,985	32	

詳しくは「みやぎ原子力情報ステーション：農林水産物の出荷制限」を参照

<https://www.r-info-miyagi.jp/r-info/>

(損害賠償請求支援)

- JAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策宮城県協議会、漁業協同組合、生産者等請求者への支援

(安全な牧草の生産支援)

- 安全な牧草を生産するための検査の実施や再除染への支援

(汚染物の一時保管)

- 放射性物質に汚染された稻わらの処理が行われるまでの一時保管等



放射性物質検査・機器保守等



資材購入支援(きのこ原木)

2－（4）復興事業のフォローアップと成果・教訓の伝承①

＜震災伝承団体の連携・防災減災に関する人材育成＞

- ・震災の記憶や教訓を広く後世に伝え継ぐために、語り部団体や企業、教育機関等の多様な主体がゆるやかに連携し、一丸となった震災伝承の取組を目指して、「震災伝承みやぎコンソーシアム」を設立した。
- ・会員が相互に連携する取組のサポートに努めながら、語り部活動などに取り組む伝承団体や震災伝承施設等の連携強化及び防災・減災に関する人材育成を図る。



＜震災伝承の広域的取組＞

- ・東北の产学研官民が連携しながら、被災地の震災伝承施設を結ぶ「3.11伝承ロード」を通じて、震災の教訓を国内外に発信する。
- ・県内の震災伝承施設 137か所
(「震災伝承施設」登録制度の登録数 R5.1.31時点)



＜震災資料収集・公開の取組＞

- 震災の記憶を後世に伝承し、風化を防ぐとともに、今後の防災・減災対策、防災教育等に役立てるため、震災に関する資料を公開するデジタルアーカイブサイト「東日本大震災アーカイブ宮城」(<https://kioku.library.pref.miyagi.jp/>)を運用し、公開資料の利活用を行う。
- ・構築期間：平成25～26年度
- ・公開日：平成27年6月15日
- ・公開資料数：237,367件(令和5年1月31日現在)



「東日本大震災アーカイブ宮城」トップページ

2-(4) 復興事業のフォローアップと成果・教訓の伝承②

<3. 11伝承・減災プロジェクトの取組> (R5年1月時点)

【目的】

東日本大震災の被災事実を伝承し、新たな災害に対しても迅速な避難行動に繋がるよう、公共土木施設や復興まちづくりに関する震災教訓の伝承を推進する。

【取組内容】

土木部において取り組んだ、安全安心なまちづくりに向けた新しい津波防災の考え方や震災教訓を踏まえたまちづくり計画等について、「災害に強いまちづくり宮城モデル」を構築し、被災事実の伝承と防災意識の啓発を図る。

“記憶”より“記録”
で「ながく」伝承

かたりべの裾野を拡げ
「ひろく」伝承

防災文化を
次世代へ
「つなぐ」伝承



震災遺物の展示



津波浸水表示板



パネル展の開催



◆遺物等の展示

①震災遺物(公共土木施設)の展示

東日本大震災の、小型震災遺物を展示し、被災事実を後世に伝承する。

②津波浸水表示板

地域住民防災意識の啓発等、避難行動のきっかけに結びつく命を守る取組みについて、広く情報発信を図る。【399枚設置済】



出前講座の実施

◆パネル展・シンポジウム等の開催

③パネル展の開催

東日本大震災からの復旧・復興の状況などを、さまざまな機会で開催し外部へ広く情報発信する。【延べ169回開催】

④デジタルアーカイブ

伝承コンテンツを活用し、公共土木施設の震災教訓伝承や地域防災力の向上を図る。

◆出前講座

⑤津波防災シンポジウムの開催

毎年5月のみやぎ津波防災月間に合わせ、各沿岸市町で開催し、津波防災への意識啓発を図る。【延べ13回開催】

<道路維持修繕事業の取組> (R5年1月時点)

○沿岸部で実施されている復興事業に用いる土砂等を運搬するため、多数の大型車両が県管理道路を通行し、路面損傷が発生した。



たわみの発生



クラックの発生

沿岸部の舗装劣化状況

復興事業に伴い
大型車両の交通量は
約1.7倍(H27/H22)

○復興事業に伴う工事車両が頻繁に通過する路線において、舗装補修を行い、復興事業の支障とならないような道路管理を実施している。【対策完了:65路線/計画:68路線(対策率:96%)】



工事前



工事後

内陸部の舗装補修事例 (国)113号

復興の進捗状況

(参考)

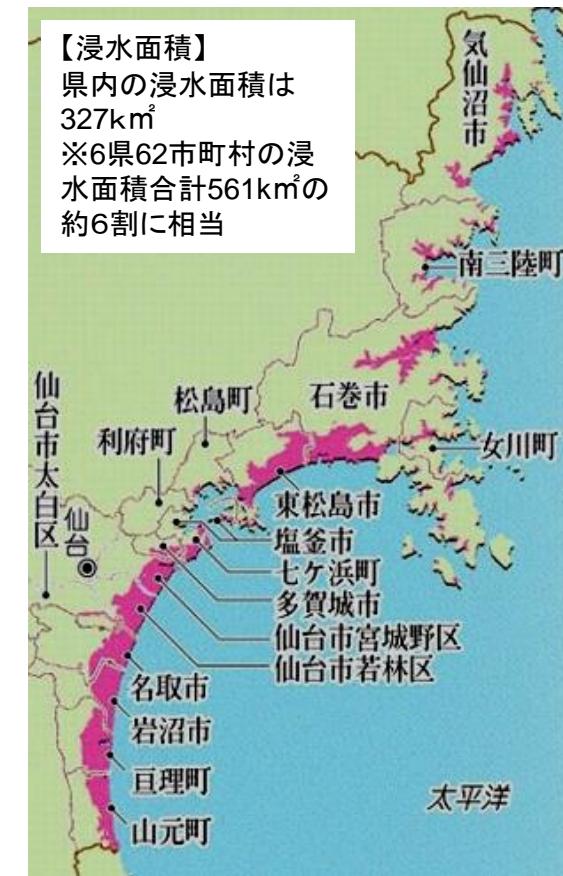
東日本大震災の概要

1 地震の概況等

- (1)地震名 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震
(2)発生日時 平成23年3月11日(金)14時46分
(3)発生場所 三陸沖(北緯38.1度, 東経142.5度) ※牡鹿半島の東約130km
(4)震源の深さ 24km
(5)規模 マグニチュード9.0
(6)最大震度 震度7(栗原市)
(7)地盤沈下 海抜0m以下の面積56km²(震災後増加割合3.4倍)
大潮の満潮位以下の面積129km² (震災後増加割合1.9倍)
過去最高潮位以下の面積216km² (震災後増加割合1.4倍)
(8)津波 津波の高さ:
 7.2m(仙台港) (平成23年4月5日気象庁発表)
 8.6m以上(石巻市鮎川) (平成23年6月3日気象庁発表)
※参考:津波最大遡上高(宮城県土木部津波の痕跡調査結果)
 南三陸町志津川 20.2m 女川町 34.7m
 南三陸町歌津 26.1m

2 被害の状況等 [令和4年9月30日現在, (3) 被害額の概要は令和3年9月30日現在]

- (1) 人的被害 (継続調査中)
 死者 (関連死を含む。) 10,569人 行方不明者 1,215人
 重傷 502人 軽傷 3,615人
- (2) 住家・非住家被害 (継続調査中)
 全壊 83,005棟 半壊 155,130棟
 一部破損 224,202棟
 床下浸水 7,796棟 非住家被害 26,796棟
- (3) 被害額 (確定) 9兆968億円



宮城県震災復興計画

県は、平成23年度から平成32(令和2)年度までの10年間で復興を達成するとの目標を定め、この10年間における復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」を策定した。

復興計画では、10年間の計画期間を「復旧期」、「再生期」、「発展期」の3期に区分し、被災者支援を中心に生活基盤や公共施設を復旧させる「復旧期」、直接の被災者だけでなく、震災の影響により生活・事業等に支障を来している方々への支援を更に充実していくとともに、本県の再生に向けたインフラ整備などを充実していく「再生期」、県勢の発展に向けて戦略的に取組を推進していく「発展期」を設定した。



■復興の基本理念

基本理念1

災害に強く安心して暮らせるまちづくり

基本理念2

県民一人ひとりが復興の主体・総力を結集した復興

基本理念3

「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」

基本理念4

現代社会の課題を解決する先進的な地域づくり

基本理念5

壊滅的な被害からの復興モデルの構築

■復興のポイント

- 1 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築
- 2 水産県みやぎの復興
- 3 先進的な農林業の構築
- 4 ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」
- 5 多様な魅力を持つみやぎの観光の再生
- 6 地域を包括する保健・医療・福祉の再構築
- 7 再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成
- 8 災害に強い県土・国土づくりの推進
- 9 未来を担う人材の育成
- 10 復興を支える財源・制度・連携体制の構築

また、県は「宮城県震災復興計画」の部門別計画として、以下の計画を策定している。

平成23年10月 みやぎの農業・農村復興計画

平成23年10月 宮城県水産業復興プラン

平成23年12月 宮城県復興住宅計画

平成29年3月 みやぎ国際戦略プラン(第4期)

平成30年3月 第4期みやぎ観光戦略プラン

平成23年10月 みやぎ森林・林業の震災復興プラン

平成23年10月 宮城県社会資本再生・復興計画

平成29年3月 みやぎICT利活用推進プラン

平成31年3月 第3期宮城県多文化共生社会推進計画

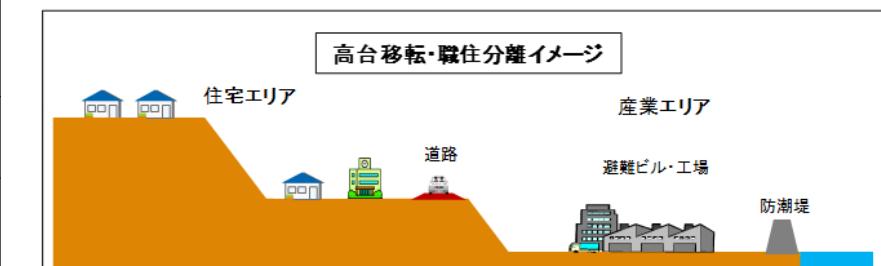
市町の震災復興計画

これまで県内の21市町が震災復興計画を策定した。

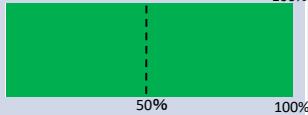
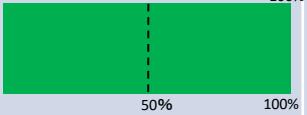
沿岸部の市町では、災害に強いまちづくりを目指して、住宅地の高台移転や多重防御等による大津波対策などを計画している。

市町名		策定時期	計画期間	「減災」に関わる事業	【後継計画の名称】(期間) 令和3年度以降の取組事項	市町名		策定時期	計画期間	「減災」に関わる事業	【後継計画の名称】(期間) 令和3年度以降の取組事項
沿岸 15 市 町	仙台市	H23/11	H23~27	多重防御、集団移転	【仙台市基本計画】(令和3年度～12年度) 震災の経験と教訓の継承、東日本大震災の被災者支援	七ヶ浜町	H23/11 (H26/3 前期 計画更新)	H23~32(R2)	多重防御、集団移転	地域コミュニティの形成・再生活動、心のケア、震災の記憶・教訓の伝承	
	石巻市	H23/12	H23~32(R2)	多重防御、集団移転	【石巻市総合計画】(令和3年度～7年度) コミュニティ形成支援補助事業、心の復興事業、道路改良事業、下水道施設災害復興事業、被災者生活支援事業など	利府町	H23/12 (H28/1 改定)	H23~32(R2)	避難場所の確保など	【利府町総合計画】(令和3年度～12年度) 心のケア、防災機能の強化	
	塩竈市	H23/12	H23~32(R2)	防潮堤の整備、幹線道路に堤防機能を付与、避難路の整備など	【塩竈市第6次長期総合計画】(令和4年度～13年度) 震災での教訓を活かした防災事業、心のケアなど	女川町	H23/9	H23~30	集団移転、避難場所・避難ビルなどの整備	【女川町総合計画2019】(令和元年度～10年度) 心のケア、震災の記憶・教訓の伝承、活動人口の創出など	
	気仙沼市	H23/10	H23~32(R2)	多重防御、集団移転	【第2次気仙沼市総合計画後期基本計画】(令和3年度～8年度) 防災・減災対策の充実・強化、地域コミュニティの形成支援、見守り・生活相談、震災の記憶・教訓の伝承など	南三陸町	H23/12 (H24/3 改定)	H23~32(R2)	集団移転、避難路や避難施設の整備	【南三陸町第2次総合計画】(平成28年度～令和7年度) 防潮堤整備、避難路の強化、コミュニティの再構築、震災の記憶・教訓の伝承	
	名取市	H23/10 (H29/3 改定)	H23~31(R1)	多重防御、集団移転、避難場所の確保など	【名取市第6次長期総合計画】(令和2年度～12年度) 避難支援体制の強化、震災の伝承、集団移転元地の活用など	白石市	H23/9 (H24/10、 H26/9 改定)	H23~29			
	多賀城市	H23/12	H23~32(R2)	多重防御	【第6次多賀城市総合計画】(令和3年度～12年度) 地域コミュニティの形成・再生活動、震災の記憶・教訓の伝承	角田市	H23/8	H23~27			
	岩沼市	H23/8 (H25/9 改定、 H30/6 後継計画策定)	H23~32(R2)	多重防御、集団移転、避難場所の確保など	【いわぬま未来構想】(平成26年度～令和5年度) 自助・共助・公助と協働・連携の更なる推進、圏域を超えた連携の強化、土地利用の再編、防災・減災の強化、震災の記録・教訓の伝承	登米市	H23/12	H23~27			
	東松島市	H23/12	H23~32(R2)	多重防御、集団移転、避難場所の確保など	【東松島市第2次総合計画後期基本計画】(令和3年度～7年度) 震災からの心の復興・心のケア、震災復興伝承など	栗原市	H23/12	H23~33(R3)			
	亘理町	H23/12	H23~32(R2)	多重防御、集団移転	【亘理町第5次総合発展計画後期基本計画】(令和3年度～7年度) 心のケア、地元産食材及び加工品の販路拡大支援、震災の記憶・教訓の伝承（語り部）	大崎市	H23/10	H23~29			
	山元町	H23/12	H23~30	多重防御、集団移転	【第6次山元町総合計画】(令和元年度～10年度) 防災・減災に向けた取り組みの推進、防災教育の充実、「自助」「共助」「公助」による対策の充実、地域防災力の向上、消防・救急体制の充実	涌谷町	H24/3	H23~32(R2)			
	松島町	H23/12 (H28/4 長期総合計画へ包含)	H23~27 (H28~R7)	防潮堤のかさ上げ、避難路の強化など	【松島町長期総合計画後期基本計画】(令和3年度～7年度) 防災・減災の取組み推進、震災の記憶・教訓の伝承、地域コミュニティの維持						

内 陸 6 市 町		白石市	H23/9 (H24/10, H26/9 改定)	H23~29
角田市		H23/8	H23~27	
登米市		H23/12	H23~27	
栗原市		H23/12	H23~33(R3)	
大崎市		H23/10	H23~29	
涌谷町		H24/3	H23~32(R2)	



復興に向けた主な取組状況（主なインフラの復旧・復興状況）

項目	(開通済延長) ／(計画延長)	開通率*	項目	(運行再開延長) ／(震災前鉄道延長)	復旧率
道路施設 (三陸沿岸道路)		約100%	鉄道 (県内在来線)		100%
県内の三陸沿岸道路の計画延長： 126.8km	県内の開通済延長： 126.8km (R3/3/6現在)	※宮城県内区間の開通率	JR、空港アクセス鉄道等県内の鉄道延長：約456.0km	運行再開延長： 約456.0km (H28/12/10現在)	

道路施設の状況

主要地方道 相馬亘理線「坂元・山寺復興道路」の全線開通(令和3年3月26日)

主要地方道相馬亘理線「坂元・山寺復興道路」は、山元町の復興まちづくり計画を踏まえ、JR常磐線の旧鉄道敷を活用し、津波に対する防御・減災機能を併せ持つ多重防御施設を担う高盛土構造として、平成24年度から整備を進めてきました。

これまで、全線11.2kmのうち、6.5kmを供用していましたが、このたび、残りの4.7kmが完成し、全線の供用を開始しました。

沿線住民の暮らしを支えるとともに、地域産業である農作物や海産物などの物流や、観光交流などに大きく寄与するものと期待されています。



主要地方道 相馬亘理線

県北高速幹線道路 Ⅲ期(佐沼工区) 開通(令和3年12月17日)

みやぎ県北高速幹線道路は登米地域と栗原地域を東西に結ぶ全長約24kmの地域高規格道路であり、被災地の復興支援や災害時における救助・救援活動、物資輸送等を担う「復興支援道路」として位置付けられています。

今回の開通により、内陸部と沿岸部の中間に位置する登米市へのアクセス時間短縮により、宮城県北の都市間連携が強化され、産業・経済・文化など、さまざまな分野への波及効果が期待できます。



県北高速幹線道路
Ⅲ期(佐沼工区)

鉄道(県内在来線)の状況

仙石線全線運行再開、仙石東北ライン・石巻あゆみ野駅開業

・東名駅と野蒜駅の内陸移設工事が進められていた仙石線が、平成27年5月30日に全線で運行を再開。仙石線と東北本線を結ぶ接続線の整備により仙石東北ラインも同日開業。

・平成28年3月26日に仙石線「石巻あゆみ野駅」が開業。



野蒜駅(新駅舎)

石巻線全線運行再開

・女川駅周辺のまちびらきに合わせ、平成27年3月21日に石巻線が全線で運行再開。(県内で運休していた5路線で最初の全線運行再開)

・平成28年8月6日、女川駅-仙台駅間で仙石東北ラインによる一部直通運行が開始。(朝上り1本、夜下り1本)



運行が再開された石巻線
(女川駅)

気仙沼線(柳津～気仙沼間)及び大船渡線(気仙沼～盛間)のBRT本格復旧

・平成24年8月20日、BRTにより暫定運行を開始。平成27年度にBRTによる本格復旧が合意された。

・気仙沼線BRT(柳津～気仙沼間)の専用道延長は、48.3km(完成率100%)。

・大船渡線BRT(気仙沼～盛間)の専用道延長は、18.8km(完成率94.9%)。

常磐線

・山下駅、坂元駅、新地駅(福島県)の内陸移設工事が進められていた常磐線が、平成28年12月10日に浜吉田駅～相馬駅(福島県)間で運行を再開。(県内で運休していた5路線全て運行再開)



運行が再開された常磐線(山下駅)

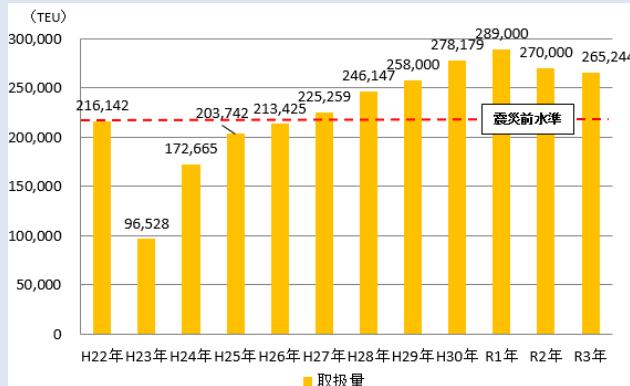
復興に向けた主な取組状況（主なインフラの復旧・復興状況）

コンテナ貨物取扱量（仙台塩釜港（仙台港区））回復状況

約123%

震災前
H22/1～H22/12のコンテナ貨物取扱量：
216,345TEU

震災後
R3/1～R3/12のコンテナ貨物取扱量：
約 265,244TEU



- 平成23年6月に高砂コンテナターミナル業務再開
- 平成24年1月に仙台塩釜港公共ふ頭が全て供用再開
- 平成30年12月に国際コンテナ航路（中国航路）が新規開設
- 令和2年に高砂コンテナターミナルの新たなトラックゲート（4月）、多目的置場（コンテナフレートステーション等）（12月）等の供用開始

コンテナ定期航路就航状況（令和5年1月現在）

- 国際コンテナ航路 4航路・8便
(内訳)

中国航路（上海、太倉） 週1便
中国／韓国航路（上海、釜山 外） 週4便
韓国航路（釜山） 週2便
ロシア極東航路（ウラジオストク、ボストスク） 隔週1便



- 国際フィーダーコンテナ航路 5航路・週10便
仙台－京浜間



高砂コンテナターミナル
トラックゲート（上）・多目的置場（下）

仙台空港乗降客数 回復状況

約89%
(R4/H22)
約136%
(R1/H22)

仙台空港乗降客数（国内線・国際線）

震災前
(H22/1～H22/12)
2,826,277人

震災後～コロナ前～
(R1/1～R1/12)
3,855,387人

震災後～コロナ後～
(R4/1～R4/12)
2,529,940人



※乗降客数は令和元年に震災前水準を上回ったが、令和2年からは新型コロナウイルス感染症の影響により減少している

- 平成23年7月に国内定期便再開
- 平成23年9月25日に仙台空港ターミナルビルが復旧、国際定期便一部再開
- 平成24年7月30日に全路線再開
- 平成28年7月1日に仙台空港の民間運営開始

運航状況（令和5年1月31日現在）

国際線（震災前往復数/週）

ソウル	7 (7)	バンコク	3 (0)
大連/北京	2 (2)	長春	運航終了 (2)
上海	2 (3)	グアム	運航終了 (4)
台北	11 (2)		

※エバーエアの台北線（週4便）を除いて運休中 ※週25往復運航 (20)

国内線（震災前往復数/日）

札幌	16 (13)	成田	2 (2)	中部	6 (5)
伊丹	15 (13)	関西	3 (0)	神戸	2 (0)
出雲	1 (0)	広島	2 (1)	福岡	7 (4)
沖縄	1 (1)				

※1日55往復運航 (39)



令和5年1月18日にエバーエアの仙台－台北便が運航を再開したこと
で仙台空港の国際定期便が約2年10ヶ月ぶりに再開

復興に向けた主な取組状況（生活環境）

○被災者の生活再建を進め、安心して暮らすことのできる良好な生活環境の確保を目指す。

＜応急仮設住宅＞

- ・入居者数 12人（ピーク時から123,618人の減少）
- ・入戸数 8戸（ピーク時から47,853戸の減少）

※県内被災者の入居者は「0」。全て福島県内の被災者。

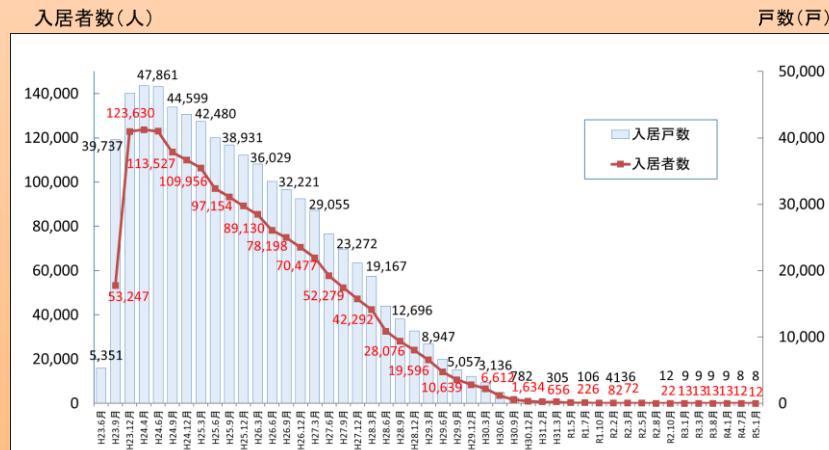
入居状況（令和5年1月31日現在）

種類	入居戸数 (戸)	入居者数 (人)	備考
プレハブ仮設住宅	0	0	平成24年4月(ピーク時) プレハブ仮設住宅 21,610戸 53,269人
民間賃貸借上住宅	8	12	民間賃貸借上住宅 25,137戸 67,753人
その他の仮設扱い住宅	0	0	その他の仮設扱い住宅 1,114戸 2,608人
計	8	12	計 47,861戸 123,630人 (▲ 47,853戸 ▲ 123,618人)

※プレハブ仮設住宅：当初整備 406団地 22,095戸、解体済み 406団地 22,095戸
(R2/12/31現在)

※その他の仮設扱い住宅：国家公務員宿舎、公営住宅等

入居状況の推移



＜県外避難者＞

72人（令和5年1月31日現在）

「全国避難者情報システム」のデータを調整
ピーク時(平成24年4月)からの9,134人の減少



各地方ごとの避難者数	ピーク時(H24.4)
北海道	2人
東北	10人
関東	28人
北陸・甲信越	5人
東海	5人
近畿	14人
中国・四国	2人
九州・沖縄	6人
合計	72人
	9,206人

県外避難者相談会
(令和2年10月東京都)

＜県民相談＞

東日本大震災 女性のための面接相談（平成26年度～平成29年度）

・震災に関連する悩み全般や、配偶者等からの暴力等に関する相談に応じるため、沿岸地域で面接相談を実施

※電話相談・男性からの相談は「みやぎ男女共同参画相談室」対応

(実績)面接相談件数 平成26年4月1日～平成27年3月31日 153件

平成27年4月1日～平成28年3月31日 196件

平成28年4月1日～平成29年3月31日 202件

平成29年4月1日～平成30年3月31日 153件

東日本大震災心の相談ホットラインみやぎ(実績)

相談件数 平成23年9月1日

～ 平成24年3月31日 1,166件

平成24年4月1日

～ 平成25年3月31日 2,332件

平成25年4月1日

～ 平成26年3月31日 1,769件

面接相談実施場所／実施日

石巻市役所 第3 水

名取市役所 第4 水

気仙沼市役所 第2 水

法テラス南三陸 第2 木

法テラス山元 第4 木

法テラス東松島 第2・4 金

復興に向けた主な取組状況（生活環境）

○被災者の生活再建を進め、安心して暮らすことのできる良好な生活環境の確保を目指す。



災害公営住宅整備(事業着手)状況（平成31年3月31日現在）

市町名	計画戸数	着手地区数	事業着手戸数	進捗率	完了戸数	進捗率
仙台市	3,179戸	48地区	3,179戸	100.0%	3,179戸	100.0%
石巻市	4,456戸	119地区	4,456戸	100.0%	4,456戸	100.0%
塩竈市	390戸	9地区	390戸	100.0%	390戸	100.0%
気仙沼市	2,087戸	29地区	2,087戸	100.0%	2,087戸	100.0%
名取市	655戸	3地区	655戸	100.0%	655戸	100.0%
多賀城市	532戸	4地区	532戸	100.0%	532戸	100.0%
岩沼市	210戸	1地区	210戸	100.0%	210戸	100.0%
東松島市	1,101戸	17地区	1,101戸	100.0%	1,101戸	100.0%
亘理町	477戸	11地区	477戸	100.0%	477戸	100.0%
山元町	490戸	5地区	490戸	100.0%	490戸	100.0%
松島町	52戸	3地区	52戸	100.0%	52戸	100.0%
七ヶ浜町	212戸	5地区	212戸	100.0%	212戸	100.0%
利府町	25戸	1地区	25戸	100.0%	25戸	100.0%
女川町	859戸	27地区	859戸	100.0%	859戸	100.0%
南三陸町	738戸	8地区	738戸	100.0%	738戸	100.0%
登米市	84戸	6地区	84戸	100.0%	84戸	100.0%
涌谷町	48戸	3地区	48戸	100.0%	48戸	100.0%
栗原市	15戸	3地区	15戸	100.0%	15戸	100.0%
大崎市	170戸	6地区	170戸	100.0%	170戸	100.0%
大郷町	3戸	1地区	3戸	100.0%	3戸	100.0%
美里町	40戸	3地区	40戸	100.0%	40戸	100.0%
21市町	15,823戸	312地区	15,823戸	100.0%	15,823戸	100.0%



新蛇田南D地区
(石巻市)



柳の目西地区
(東松島市)

※詳しくは「東日本大震災からの復旧・復興事業の進捗状況【復興実感・復興加速】」を参照

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/dobokusom/doboku-sintyoku-press.html>

復興に向けた主な取組状況 (防潮堤等の災害復旧・復興事業)

宮城県における防潮堤等災害復旧・復興の進捗状況

海岸堤防(防潮堤)の復旧・復興状況について

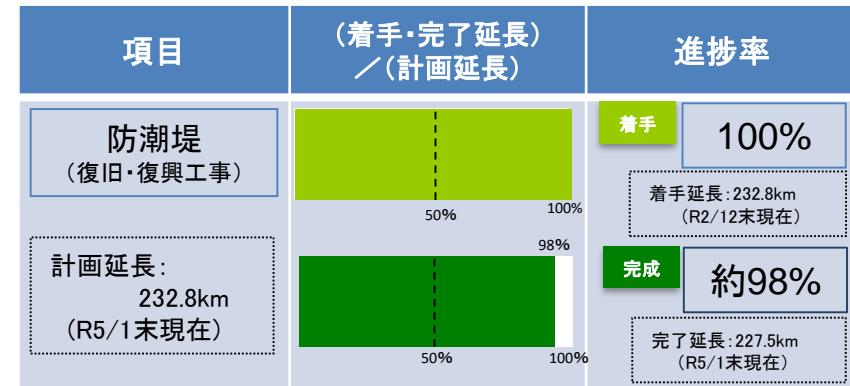
(R5年1月末)

区分	事業者	復旧・復興計画		箇所完了		実完成延長 [km] (E)	実完成率 [%] (E/B)
		箇所数 (A)	延長 [km] (B)	箇所数 (C)	延長 [km] (D)		
農地海岸	国・県	98	26.2	98	26.2	26.2	100%
漁港海岸	国・県・市・町	145	78.6	131	66.9	73.5	94%
建設海岸	国・県	66	61.9	66	61.9	61.9	100%
港湾海岸	県	37	52.6	36	45.7	52.4	99%
治山	国・県	23	13.5	23	13.5	13.5	100%
合計		369	232.8	354	214.2	227.5	98%

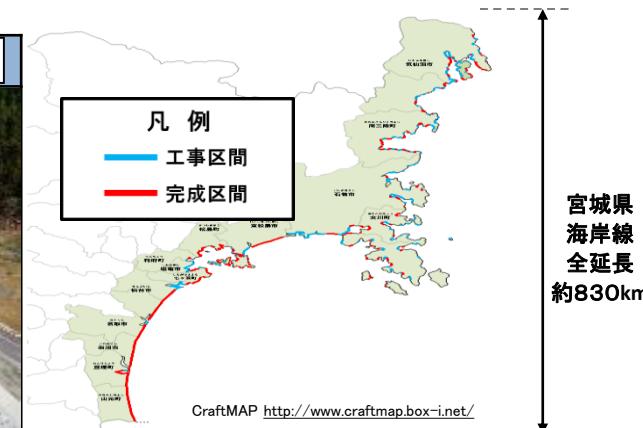
表中の「箇所完了(延長)」と「実完成延長」は下記のとおりです。

「箇所完了(延長)」=完了した箇所で施工(完了)した合計延長

「実完成延長」=「箇所完了(延長)」+施工中の箇所において部分的に完成した合計延長



※箇所数は地区海岸ベース



■漁港(復旧工事)

被災箇所数
1,255 箇所
着手 / 完成箇所数
1,255 / 1,246箇所
(R5/1末 現在)

100% (着手)

99% (完成)

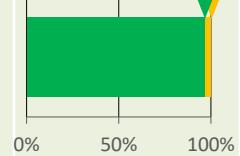


■河川施設(復旧工事)

事業箇所数
273 箇所
完成箇所数
268 箇所
(R4/7末 現在)

100% (着手)

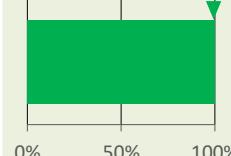
98% (完成)



■海岸保全施設(復旧工事)

事業箇所数
73 箇所
完成箇所数
73 箇所
(R4/2末 完了)

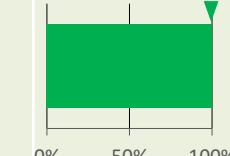
100% (完了)



■港湾施設(復旧工事)

事業箇所数
280 箇所
完成箇所数
280 箇所
(R4/1末 完了)

100% (完了)



復興に向けた主な取組状況（復興特区法）

- 東日本大震災からの復興の円滑かつ迅速な推進と活力ある日本の再生に資することを目的として、平成23年12月に「東日本大震災復興特別区域法」が施行された。復興特別区域制度については、震災により一定の被害が生じた区域（特定被災区域）において、その全部又は一部の区域が特定被災区域である地方公共団体（特定地方公共団体）が特例を活用するために以下の計画作成を行うことができ、国に認められた場合には特例措置が講じられる。

- (1) 復興交付金事業計画 著しい被害を受けた地域の復興に必要な交付金事業に関する計画
(2) 復興推進計画 個別の規制・手続きの特例や税制上の特例等を受けるための計画
(3) 復興整備計画 土地利用の再編等による復興整備事業を迅速に行うための特例許可や手続きのワンストップ化等の特例を受けるための計画
※改正後の復興特区法施行に伴い、令和3年度以降は、復興推進計画の作成ができる特定地方公共団体が沿岸の15市町に限定される。

(1) 復興交付金事業計画の状況（令和2年度で終了） ※交付金ベース 【第1回から第29回までの累計交付額 1兆9,800億円】

(2) 復興推進計画の認定状況（認定計画数：県内計92件）（令和5年1月現在）

① 県申請分（認定11件）

	計画の名称	申請主体	特例の内容等	認定日
税制	民間投資促進特区（ものづくり産業版）	34市町村と共に	ものづくり産業8業種【指定件数(事業者数)：1,128件（令和3年3月31日現在）】 工場立地に係る緑地規制の緩和（平成24年5月25日認定）	平成24年2月9日
	民間投資促進特区（IT産業版）	17市町村と共に	IT産業7業種【指定件数(事業者数)：200件（令和3年3月31日現在）】	平成24年6月12日
	民間投資促進特区（農業版）	11市町と共に	農業及び関連産業【指定件数(事業者数)：16件（令和3年3月31日現在）】	平成24年9月28日
	民間投資促進特区（ものづくり産業版）	15市町と共に	ものづくり産業8業種【指定件数(事業者数)：819件（令和5年1月31日現在）】	令和3年4月1日
	民間投資促進特区（IT産業版）	6市町と共に	IT産業7業種【指定件数(事業者数)：5件（令和5年1月31日現在）】	令和3年4月1日
	民間投資促進特区（農業版）	9市町と共に	農業及び関連産業【指定件数(事業者数)：16件（令和5年1月31日現在）】	令和3年4月1日
規制・手続	宮城県保健・医療・福祉復興推進計画	県単独	医療・介護確保のための各種基準の緩和	平成24年4月10日
	確定拠出年金加入者生活再建促進特区	県単独	確定拠出年金に係る中途脱退要件の緩和	平成25年3月26日
	復興推進計画（応急仮設建築物活用事業）	10市町と共に	応急仮設建築物の存続期間延長	平成25年4月12日
	宮城県石巻市桃浦地区水産業復興特区	県単独	特定区画漁業権の免許に係る優先順位の特例	平成25年4月23日
	宮城県復興推進計画（公営住宅関係）	35市町村と共に	公営住宅の入居、譲渡処方に係る要件の緩和	平成25年10月29日

② 市町村申請分（認定81件）【税制の特例に係る計画（認定15件）】

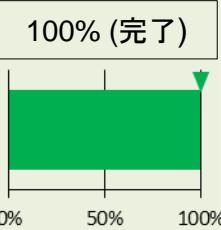
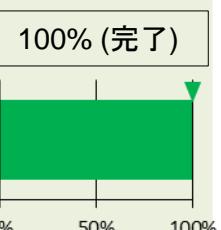
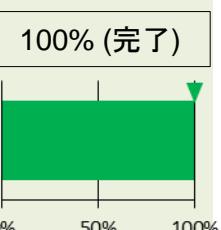
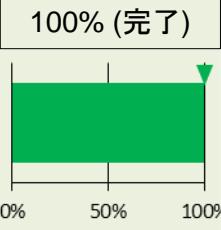
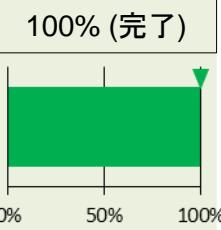
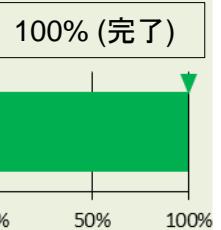
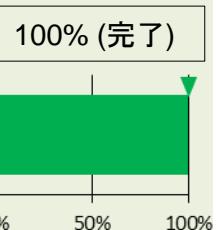
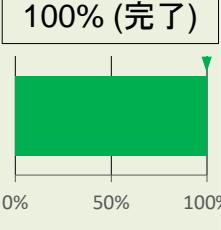
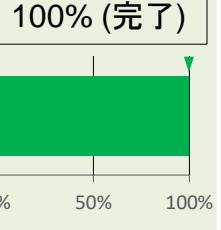
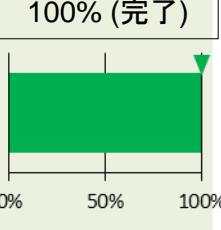
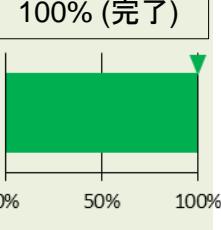
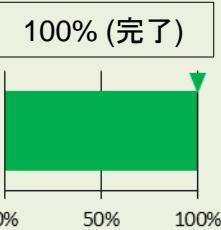
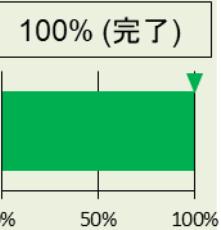
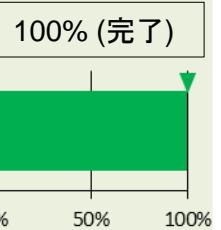
(3) 復興整備計画の公表状況（令和5年1月現在）

○ 沿岸15市町において、復興整備協議会を設立。

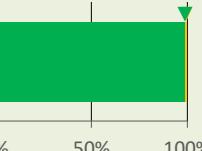
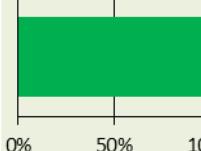
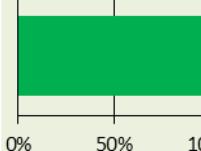
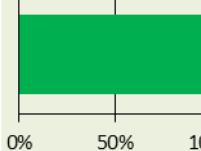
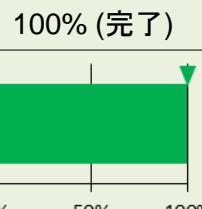
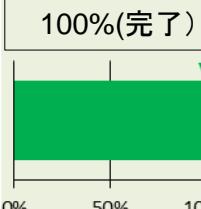
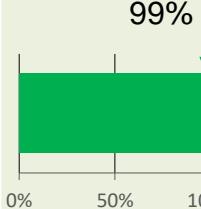
○ 被災市街地復興土地区画整理事業や集団移転促進事業等について協議を行い、14市町で下記の復興整備事業に関する復興整備計画を公表。

	防災集団移転促進事業（地区数）	土地区画整理事業（地区数）	災害公営住宅整備事業（地区数）	津波防災拠点整備事業（地区数）	道路事業（路線数）	その他（事業区分数）	復興整備協議会実施回数	復興整備計画の公表回数
合計	191	29	85	10	50	48	139	385

復興に向けた主な取組状況（進捗率）

項目 指標名	進捗率	項目 指標名	進捗率	項目 指標名	進捗率	項目 指標名	進捗率
■防災集団移転促進事業 計画地区数 195 地区 住宅等建築工事可能地区数 195地区 (H31/1末 完了)	100% (完了) 	■土地区画整理事業 計画地区数 35 地区 住宅等建築工事可能地区数 35地区 (R2/11 完了) 換地処分完了地区 35地区 (R4/3完了)	100% (完了) 	■津波復興拠点整備事業 計画地区数 12 地区 住宅等建築工事可能地区数 12地区 (H29/9完了)	100% (完了) 	■災害廃棄物 処理・処分量 約 1,160万トン (H26/3/31)	100% (完了) 
■医療施設(病院・有床診療所) 被災施設数 115 施設 再開施設数 115 施設 (H30/9/1 完了)	100% (完了) 	■高齢者福祉施設(入所施設) 被災施設数 198 施設 再開施設数 198 施設 (H30/2/1 完了)	100% (完了) 	■障害者福祉施設 被災施設数 138 施設 再開施設数 138 施設 (R3/3末 完了)	100% (完了) 	■保育所(へき地保育所含む) 被災施設数 135 施設 再開施設数 135 施設 (R3/3末 完了)	100% (完了) 
■農地(除塩含む) 復旧対象面積 約 13,000 ha 完成面積 約 13,000 ha (R3/3末完了)	100% (完了) 	■農業用施設(排水機場) 復旧対象箇所数 47 箇所 完成箇所数 47 箇所 (R3/1末完了)	100% (完了) 	■園芸(園芸用ガラス室・ハウス復旧面積) 復旧対象面積 約 178 ha 復旧面積 約 178 ha (H30/11末 完了)	100% (完了) 	■畜舎・畜産関連施設(堆肥センター等) 復旧予定施設 186 施設 復旧済施設 186 施設 (H31/3末 完了)	100% (完了) 
■治山施設(山地・海岸) 被災箇所数 19 箇所 完成箇所数 19箇所 (R1/12末 完了)	100% (完了) 	■海岸防災林 復旧対象面積 753 ha 復旧完了面積 753 ha (R3/4末 完了)	100% (完了) 	■林道施設 被災箇所数 62 箇所 完成箇所数 62箇所 (H29/3 完了)	100% (完了) 	■漁船 震災前稼働漁船隻数 約 9,000 隻 稼働隻数 約 8,800 隻 ※復旧を希望する全漁船の復旧完了 (H30/1 完了)	100% (完了) 

復興に向けた主な取組状況（進捗率）

項目 指標名	進捗率	項目 指標名	進捗率	項目 指標名	進捗率	項目 指標名	進捗率
■道路・橋梁施設（復旧工事） 事業箇所数 道路 1,411箇所 橋梁 123箇所 完成箇所数 1,532 箇所 (R5/1末 現在)	100% (着手) 99% (完成) <div style="text-align: center;">  <p>0% 50% 100%</p> </div>	■砂防・地滑・急傾斜施設（復旧工事） 事業箇所数 8 箇所 完成箇所数 8 箇所 (H26/3 完了)	100% (完了) <div style="text-align: center;">  <p>0% 50% 100%</p> </div>	■下水道施設（復旧工事） 事業箇所数 121 箇所 完成箇所数 121 箇所 (H26/3 完了)	100% (完了) <div style="text-align: center;">  <p>0% 50% 100%</p> </div>	■公園施設（復旧工事） 事業箇所数 7 箇所 完成箇所数 7 箇所 (H26/3 完了)	100% (完了) <div style="text-align: center;">  <p>0% 50% 100%</p> </div>
■県立学校施設（復旧工事） 被災施設数 91 校 復旧済み施設数 91 校 (H30/8/31完了)	100% (完了) <div style="text-align: center;">  <p>0% 50% 100%</p> </div>	■県立社会教育・社会体育施設（復旧工事） 被災施設数 16 施設 復旧済み施設数 16 施設 (R3/1末 完了)	100% (完了) <div style="text-align: center;">  <p>0% 50% 100%</p> </div>	■私立学校施設（復旧工事） 被災施設数 161 施設 復旧済み施設数 160 施設 (R2/5末 現在)	99% <div style="text-align: center;">  <p>0% 50% 100%</p> </div>	■刑法犯の認知件数 平成23年 20,605件 令和4年 9,897件	

基礎的な指標が示す復興の現状（震災前対比）

項目 指標名	震災前 対比	項目 指標名	震災前 対比	項目 指標名	震災前 対比	項目 指標名	震災前 対比
■推計人口 推計人口 2, 346, 853人 (H23/3/1)	▲約 3 % 推計人口 2, 273, 414人 (R5/2/1)	■鉱工業生産指数 鉱工業生産指数 104. 5 (H22年平均)	約 0. 2 % 鉱工業生産指 数 104. 7 (R3年平均)	■公共工事請負金額 公共工事請負金額 135億円 (H22/12)	▲約 7 % 公共工事請 負金額 125億円 (R4/12)	■新設住宅着工戸数 新着住宅着工戸数 1, 138戸 (H22/12)	+約 2 2 % 新着住宅着工 戸数 1, 394戸 (R4/12)
■百貨店スーパー販売額 百貨店スーパー販売額 320億円 (H22/11)	+約 5 % 百貨店スーパー販売額 333億円 (R4/11)	■乗用車新車登録台数 乗用車新車登録台 数 4, 201台 (H22/12)	+約 1 7 % 乗用車新車登 錄台数 4, 904台 (R4/12)	■月間有効求人数 有効求人数 27, 171人 (H22/12)	+約 8 3 % 有効求人数 49, 802人 (R4/12)		

宮城県に寄せられている主要な支援の状況

(1) 復旧・復興に関するボランティア活動（令和4年12月31日現在）

- ・災害ボランティアを受け入れている社会福祉協議会数：8市5町13箇所
- ・活動ボランティア数（延べ）：778, 885人（H23/3/12～R4/12/31）

※平成27年3月末で県内の市町村災害ボランティアセンターは全て閉鎖され、常設のボランティアセンター等で活動が行われている。

(2) 他都道府県等からの人的支援の状況（令和5年1月1日現在）

宮城県に対する人的支援	18人
市町村に対する人的支援	61人

(3) 義援金（令和4年1月31日現在）

273億1, 203万6千円（206, 624件）

（内訳）

国内：270億5,143万3千円（206,407件）

海外：2億6,060万3千円（217件）

(4) 寄附金（令和5年1月31日現在）

350億313万円（14, 016件）

（内訳）

国内：186億7,868万5千円（13,950件）

海外：163億2,444万5千円（66件）

(5) 東日本大震災みやぎこども育英募金（令和5年1月31日現在）

125億4, 964万5千円（21, 379件）

（内訳）

国内：125億2,786万8千円（21,295件）

海外：2,177万7千円（84件）

※寄附金・義援金・東日本大震災みやぎこども育英募金については、端数処理の関係で合計値が合わない場合がある。